

**社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団**  
**発達障害支援センター PAL (パル)**  
**令和3年度 療育事業利用者募集要項 (児童発達支援)**

本事業は、東大阪市の委託を受け、個別の療育プログラムに基づき実施する「東大阪市発達障害児支援事業」です。自閉スペクトラム症等の発達障害のある子どもおよびその保護者の方を対象に、発達障害の特性にあわせた個別療育と保護者に対する研修を行います。

## 1. 児童発達支援 募集対象および定員 (年齢は令和3年4月時点)

### (1) 個別療育について

幼児 (年少・年中・年長児) コース 25名程度

① 令和3年4月～令和4年3月までの1年間

② 月～金曜日のうち決まった曜日 2週間に1回 1時間程度

年少・年中児 10:00～11:00

年長児 13:00～14:00

※学齢児 (小学校1～6年生) コース 25名程度もあります。

※過去にPALでの療育を受けた方もお申し込みは可能ですが、PALを初めてお申し込みされる方が優先となります。

### (2) 保護者研修について

①PALをご利用の保護者を対象に、発達障害の特性の理解や支援に関する研修を月1回、木曜日の午前中に2時間程度行います。

## 2. 児童発達支援 対象者

- 1) 東大阪市に在住し、自閉スペクトラム症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群等の発達障害の診断を受けた3歳から6歳までの子どもとその保護者の方
- 2) 保護者同伴で1年間 (令和4年3月末まで) 継続して通所が可能で、保護者研修に参加できる方

※個別療育、保護者研修ともに、ごきょうだいの同伴をご遠慮いただいております。

## 3. 利用について

### 1) 個別療育利用にかかる費用

① 児童発達支援について、国が定める利用者負担額 (事業費の1割ですが、負担月額には収入に応じた上限が設けられています) を徴収します。

なお、年少・年中・年長児については、就学前障害児の発達支援の無償化の対象となるため、通所支援の利用者負担額はかかりません。

② 研修、個別面談など保護者支援については実費負担となります (1回1,400円)。

③ その他、コピー代、制作の教材費など、実費負担していただく場合があります。

- 2) 個別療育の利用にあたり、児童発達支援利用のための児童発達支援受給者証が必要となります。受給者証をお持ちでない方は、利用が決定した後、東大阪市障害児サービス課 (東大阪市役所)、または福祉事務所に申請し、手続きをしていただきます。

※PAL (パル) 以外の児童発達支援事業との並行利用は可能ですが、同日に2ヶ所を利用することはできません。

#### 4. 令和3年度 療育事業利用者募集説明会について

療育をご希望の方は、説明会に必ずご参加下さい（事前申し込み不要です）。

「療育利用申込書」は説明会にて配布いたします。

日時： 第1回 令和3年 2月 1日（月）

第2回 令和3年 2月 12日（金）

第3回 令和3年 2月 24日（水）

上記いずれも、10：00～11：45

場所： 東大阪市立障害児者支援センター レピラ  
5階 大会議室

東大阪市菱江5丁目2番34号

近鉄奈良線若江岩田駅・近鉄けいはんな線荒本駅 徒歩15分

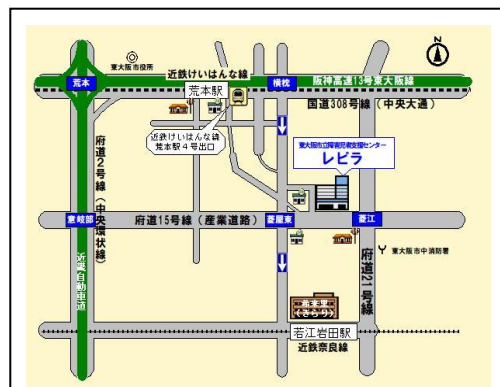
※お車で越しの方は、近隣のコインパーキングをご利用下さい。

※自転車でお越しの方は、レピラ内駐輪場をご利用ください。

お子さんの同伴はご遠慮下さい。

内容： スライドによる説明とPAL室内見学

上記日程にご参加できない方、またはこれまでに説明会にご参加された方はPALまでご連絡下さい。



#### 5. 療育の申し込み方法について

説明会にて配布された療育利用申込書に必要事項を記入し、返信用切手（84円）を同封の上、郵送またはご持参にてお申し込み下さい。

※ 電話・FAX、メールでのお申し込みは受付けておりません。

申込先（郵送の宛先）：〒578-0984

東大阪市菱江5丁目2番34号

東大阪市立障害児者支援センター レピラ 内

発達障害支援センターPAL 行

#### 6. 申し込み期間

令和3年 2月1日（月）～令和3年 2月26日（金）必着

#### 7. 選考方法および決定通知

資格要件の審査の後、申込者が定員を超えた場合は、市担当課と協議の上、選考を行います。選考にあたっては、これまでにPALを含む、同種の個別療育（大阪府の発達障害療育等支援事業など）を受けた事がない方を優先します。

結果は、申込者全員に封書でお知らせします。（令和3年3月2日（火） 発送予定）

#### 8. お問い合わせ・資料請求先

発達障害支援センターPAL（パル） TEL：072-975-5712（直通）

※問い合わせは、月～金曜日 9：00～17：00でお願いします。

#### 【お知らせ】

利用が決定された方は、「契約説明会」にご参加いただきます。

日時 令和3年3月11日（木）10：00～12：00

場所 東大阪市立障害児者支援センター レピラ 5階 大会議室

※ 詳細は、決定通知に同封して郵送いたします。